

【申請による取消しをした本人が申請する場合】

即日交付することができる申請先

申請先	標準処理期間
運転免許試験場 東三河運転免許センター 警察署 瀬戸・春日井・小牧・西枇杷島・江南・犬山・一宮・稲沢・津島・蟹江・半田・東海・知多・常滑・刈谷・碧南・安城・西尾・岡崎・豊田・足助・設楽・田原	即日

後日交付となる警察署

申請先	標準処理期間
千種・東・北・西・中村・中・昭和・瑞穂・熱田・中川・南・港・緑・名東・天白・守山・愛知・新城・豊川・蒲郡・豊橋	16日 （行政庁の休日は含まない。）

後日交付となる幹部交番

申請先	標準処理期間
岩倉・木曽川・尾張旭・豊明	16日 （行政庁の休日は含まない。）

申請による取消しをした者の代理人による申請ができる申請先

申請先	標準処理期間
運転免許試験場 東三河運転免許センター 警察署（中部空港警察署を除く。） 幹部交番（岩倉・木曽川・尾張旭・豊明）	16日 （行政庁の休日は含まない。）

【免許失効した本人が申請する場合】

申請先	標準処理期間
運転免許試験場 東三河運転免許センター	即日